

4月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成21年4月24日（金）9時30分～10時56分
- 2 開催場所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：後藤委員長、森委員長職務代理者、大石委員、植崎委員、浦郷教育長
事務局：浦郷教育部長、藤崎こども部長、浦川教育総務課長、山口学校教育課長、綿島学校教育課参事、橋口文化・学習課主幹、田代未来課長、荒川図書館・歴史資料館館長、川副図書館・歴史資料館副館長、青木教育総務課施設係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 前回会議録の承認
- 7 教育長の報告
- 8 提出議案 1. 第1号議案 平成21年度学校施設整備計画について
2. 第2号議案 平成21年度武雄市奨学資金奨学生の決定について
- 9 その他 ア. 各課等からの報告
イ. 次回開催日程について
ウ. その他
- 10 会議録

午前9時30分 開会

○委員長

おはようございます。

4月の定例教育委員会をただ今から開会いたします。

新年度になりまして第1回目の定例教育委員会ということでございます。会の進行について変更がございますけれども、その件につきましては御了承をいただきたいと思っております。座って申し上げます。

本日の会議資料の1ページ目に、会議日程をつけてございますけれども、その順に従って会を行います。4番目の提出議案の中で、第1号議案はこのまま進行いたしますが、第2号議案につきましては、これは非公開にさせていただきたいと思っておりますので、これをその他の項のア、イ、ウが済みした後には持っていきたくと思っておりますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃ、そのようにさせていただきます。

それでは、進行をさせていただきます。

前回会議録の承認ということでございますが、前回の会議録が数日前に届いておるはずでございますので、これを御承認していただきたいと思っております。

これについて、何か御説明がございますか。教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長

先日、前回の会議録について、各委員さん方に配付を致しております。前回の会議についまし

ては、3月27日14時から16時12分までの会議ということで開催をいたしております。内容についてお読みいただいているかと思っておりますので、この内容について承認をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長

いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしということでございますので、前回会議録は承認をされました。よろしくお願いいたします。

それでは、3番目の教育長の報告をお願いいたします。浦郷教育長、お願いいたします。

○教育長

おはようございます。新年度から新しい進め方になっております。出来るだけ協議していただく時間を確保し、会議録の開示に耐え得ると、あるいは、内容そのものを公にするという意図かと思っておりますので、できるだけその趣旨にそって報告したいと思います。

今日は新年度になって初めての会であります。年度が改まってこれまでに何回かの会議がありまして、そのことを踏まえて、若干長く話させていただくことになろうかと思っております。

2ページをご覧ください。

行事表で報告しますと、このようになりますけれども、13日に県の会議がありました。15日に杵西教育事務所管内の会議がありました。20日にまたあった訳ですけれども、その中で、国・県、杵西の動向等がありますので、まず、それについてポイントだけお話を致したいと思います。

別添の資料の濃く写っているプリントですけれども、県の教育委員会の基本戦略というプリントがございます。2月に出ている訳ですけれども、例年出ておりました県の方針という形ではなくて、今後5年間の振興計画が出される予定でありますので、本年度は基本戦略という方針の出し方しているということでございます。

幾つか注目点がある訳ですけれども、特に強調されていますのは、学力向上と不登校対応に重点を置くということでございます。その中で、3ページをご覧くださいますと、丸の1つ目ですが、学力の向上と不登校の児童・生徒を減少させるということで、中学校第1学年で小規模学級、またはチームティーチング選択制を導入、それから、非常勤講師配置等による不登校対策の強化と。市内では武雄中学校に両方の配置が行われております。

かなり強い意気込みで、今回はこの2項目について方針が出されているということでございます。

それから、8ページをごらんください。

8ページの丸の3つ目に、コンプライアンスと危機管理の徹底ということで、今回、副教育長さんを危機管理の担当とするという形で進められております。

あと教育事務所や市の方針のところ、また県の基本戦略に触れることが出てくるかと思っております。

それから、教育事務所の再編について進捗状況ではありますが、新しい教育事務所の位置についてという佐賀県地図のプリントがあろうかと思っております。大体21年度からこの予定でいくという話が進んでおりましたけれども、結論としては、議会等の関係もあり、今年度は今までのとおりいくと。ただ、できるだけ2事務所、1支所というやり方でいきたいと。そして、西部については武雄に事務所を置くという形での計画が生きておまして、これで説明がっております。

それから3番目に、杵西教育事務所の指導方針についてでありますけれども、次のページに「杵西」と書いたプリントがあるかと思えます。その中で、県の方針にそった形ということは当然のことですけれども、私のメモのところに書いています「動く教育事務所」という言葉を何回も使われてきて、できるだけ現場に出向いて指導の機会を持つということを強く意識して進められているようでもあります。

それから、その次のページに1の(2)「杵西型授業」の浸透を図ると。杵西型授業を5項目に焦点化され、杵西型授業の浸透を図るといようなことが強調されております。

次のページ、杵西管内市町別の児童・生徒、教職員数一覧というのをあえて載せております。現在の杵西管内での市町の状況でございます。

これを見ていただきますと、大体30%ぐらいが武雄市の児童・生徒数であり、教職員の状況であるということです。ですから、いろんな事業等を見る場合に、大体3分の1の割合で考えていくと、いろんな面で、そういうことの1つの資料として出しております。

それから、あとは口頭で述べさせてもらいますが、市教育委員会の施策状況としまして、1つは、全体的なことで、「教育の方針」を早期に公表・配布できました。前回の教育委員会で承認いただいて、4月1日には学校に届けられると、学校の計画にも少しでも反映していただくという方向で公表できました。

それから、新しい体制でスタートしている訳でございます。学校はもちろんですし、公民館、あるいは自治公民館等まで含めまして新しい体制でスタートしている訳であります。極めて円滑な移行、スタートができていとみております。部長、課長を中心に、転入の方もはつらつとして職務を遂行してくれているという状況でございます。

それから、今年度、市内全校が2学期制になりました。これをいかに活用するかということでございます。昨年度始めた山内町の各学校からは、時間確保の面では余裕とまではいかなくても、若干のゆとりを持った計画が遂行できたという話を聞いております。

それから、情報公開等により市民総参加の教育のまちづくりをという言葉を使っておりますが、ご存知のとおり、本年2月、ホームページを立ち上げました。学校のホームページは以前からあったわけですが、かなりのアクセスがっております。例えば、今朝見ましたら、東川登公民館が2月以降で4,000件を超えております。そういうようにして、公民館の事業についても市民の皆様は非常に興味を持ち、また情報がこれまでよりもはるかに多く届いているんじゃないかという気が致しております。そういう面で、意識を高めてもらうことができるのではないかと思います。

それから、評価を生かした意識改革と政策形成という言葉で書いておりますが、これまで審議等をしていただきましたように、外部評価も含めて、昨年度からこの評価の体制をとることができた訳でありまして、私どもも自らを省みる機会となりますし、目的意識をもった業務遂行になってきているのではないかと考えております。その意味で、新たな政策形成能力、新たな政策を提案していく、あるいは改善していくという取り組みが、今後、主体的な取り組みとして期待できるのではないかと考えております。また、そうしないといけないだろうと考えております。

6番目、あえて繰り返したような形で市民総参加の教育のまちづくりと書いておりますが、教育の方針の中に新たに加えたところが、やはりそういう面でございます。公的な機関、あるいは民間の機関や事業所等々の協力をこれまでもいただいてきていますけれども、そういうことまで含めて、さらに総参加の体制をとって行きたいというところでございます。

それから、安全な環境づくりにつきましては、ここ数年、特に力を入れてきたつもりですが、今後もその意識化させるための手段等々をさらにつくり上げていきたいものだと思っております。

学校教育関係につきましては、これまで触れてきたものがかなりありますが、やはり今年度は新学習指導要領への移行期の対応ということがかなり学校では大事な課題になっている訳であります。英語活動をはじめですね。

それから、学力向上につきましては、県が方針として強く出している、それ以上に力を入れていきたいと思っております。

それから、不登校対応ですけれども、数だけを言うのは怖い訳ですけれども、昨年度末で59名の不登校者がおりました。不登校日数が30日以上の子どもたちですね。20年度末が57名ということですので若干減ってはおりますけれども、やはりかなりの数でありますので、特に年度当初が大事だということで対応をとっているところでございます。

それから、教職員の資質向上、これは昨年も力を入れてきましたけれども、今後も研修などの機会をさまざまに設定していきたいと思っております。

生徒指導の充実、それから、「ノーテレビデー」や読書活動の推進、食育の推進、食育では、先般、橘小学校が県で表彰を受けております。

それから、県立中ができて3年経過による新しい時代とあえて書いております。やっぱり学力面、あるいは生徒指導面でそれくらいの意識で取り組まないといけないんじゃないかと考えているところです。

それから、そこに書いていませんが、1つ加えますと、ユニバーサルデザイン、UD教育の推進ということで、これも市内全学校で進めていきたいと思っております。

次に、社会教育関係ですけれども、県民体育大会を10月17日、18日に開催いたします。これは行事等を済ますということじゃなくて、スポーツへの関心を高めて、市民の健康な生活へつながるような大会にすべきだろうと思っております。

それから、文化団体の合併がこれまで協議を続けてもらってきておりまして、6月ごろを予定してあるようであります。

それから、トムソーヤ事業の進化・充実、「たけおスポーツクラブ」の育成・充実、市民性の涵養につながる歴史・文化の研究と活用ということで、先般、資料館のほうでは「武雄軍団秋田を駆ける」という中身の濃い刊行物を出していただいた訳でありまして、現在も嬉野展などをやってもらっております。そういう意味で、より市民の関心を高め、今後生きるような発信を続けてもらいたいと思っております。

それから、その他としまして、先般の議会で、武雄小・武雄中の耐震化工事の予算をお願いしているところであります。それから、給食の民営化についても話を進めてもらっております。そういうことで、今年度も様々に課題がある訳でありますけれども、着実に進めていきたいと考えております。

それから、話の途中でもよかったのですけれども、まとめて御紹介しますと、今年度、各学校でいろんな研究をしてもらっております。これまでであったのでは、問題を抱える子供等の自立支援事業、これは武雄市全体として19年度からの継続であります。

それから、スクールソーシャルワーカーの活用事業、これも20年度・21年度の継続であります。

それから、小中連携教育の実践研究事業、これも継続で20年度、21年度、武雄北中、若木小、

武内小でもらっているわけです。

それに加えて、今年度、小学校での外国語活動が始まった訳ですが、その実践研究事業として、朝日小学校で今年、来年と、杵西では1校でありますけれども、研究をしてもらうようにしております。

それから、御船が丘小学校で今年、来年と教育課程の研究をしていただくと。これは県の指定でございます。

それから、先ほど言いましたユニバーサルデザインのUD教育について研究してもらうということで、西川登小学校で今年度研究してもらうということでございます。

それと学力向上に関してですけれども、教員研修モデルカリキュラム開発プログラムというのがありまして、これは佐賀大学との連携によって研究を深めていくということなんですけれども、これを北方小学校にお願いを致しております。

そういう形で、いろんな面で各学校独自に、あるいはこちらの委嘱、指定等も含めまして、子供たちのためにお願いしていきたいと、頑張っていたきたいと期待しているところです。

きょうの18ページをお願いしたいと思いますが、詳しくは後で各課長からあるかわかりませんが、18ページのところでは、一昨日、全国学力・学習状況調査を実施いたしました。県の学習状況調査は小6、中3以外の学年で実施したというところでございます。

それから、20ページでは、3月末から4月にかけて差別戒名物故者追善法要等がありまして、先ほどは特別には取り上げておりませんでしたけれども、人権同和教育についても今年度も力を入れていかなければいけないと思っております。

それから、22ページでは、4月1日に体育施設の管理運営に関する協定書の調印式を行いまして、武雄市体育協会で今年度から北方、山内の施設等まで含めて管理運営をしていただくということになっております。

あと、詳しいところは各課長にお願いを致したいと思います。

以上、長くなりましたけれども、報告させていただきました。

○委員長

ありがとうございました。

教育長の御報告がございましたけれども、余り時間はとれないと思いますが、何かここで一つだけでも聞いておきたいというようなことがございましたら、どうぞ、委員の先生方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、一応御報告をお聞きしたということで、1年間進行していく間にいろいろとあると思いますので、この質疑はまた段々にやっていきたいと思っております。

では次に、議案のほうに入りたいと思っております。

第1号議案につきまして御提案をお願いいたします。教育総務課長、お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、第1号議案です。3ページをお願いいたします。

平成21年度学校施設整備計画について提案をいたします。

提案理由でございますけれども、教育長に対する事務委任規則に定めがございますように、1件3,000万円以上の工事ということで、教育委員会の議決を求めるということでございます。

4ページ以降にそれぞれの事業を載せております。まず、西川登小学校の大規模改造事業、改築事業、それから、5ページの武雄中学校の改築事業、それから、6ページの武雄小学校の改修

事業でございます。

そのほかにも大規模な事業がございますが、この3点について一通り説明をいたしました後、追加説明をしたいと思います。

3ページをご覧いただきたいと思いますが、平成21年度の学校施設計画でございますが、まず、平成21年度の一般会計の中で、教育費の当初予算額が約17億7,000万円程度でございます。この金額につきましては、総予算の10%弱ということになっております。

それから、地域活性化事業で、平成20年度の最終補正がございました。この金額が約1億8,300万円程度ということでございますので、平成21年度に執行いたします教育費の全体予算は、当初予算ベースで約19億5,000万円程度ということになっております。

その中で、かなりウエートを占めます学校施設整備事業、これから説明いたしますが、詳細につきましては青木施設係長のほうから説明をいたします。

○教育総務課施設係長

それでは、お手元の4ページから説明を始めたいと思います。

まず、西川登小学校の事業概要について説明します。西川登小学校につきましては、昭和34年建設の木造校舎から平成9年建設の体育館まで校舎等がございますが、まず、20年度に3階建ての鉄筋校舎の耐震補強及び老朽改造を行っております。それから、同年、新たな鉄筋校舎、それから給食室、プール更衣室、便所、機械室等の改築を行っております。

それから、イの21年度の事業についてですが、21年度の事業につきましては、20年度に大規模改造として取り組みました鉄筋校舎の第2期工事といたしまして、内部改装、木質化工事と便所の改修、それに伴います電気・機械設備の工事を予定しております。

それから、校舎が一通り終わりますと、外周りの工事といたしまして、校舎の周りの舗装だとか擁壁、門扉等の外構工事、既存の木造校舎、木造の家庭科室、体育倉庫、それから旧給食室等の解体工事を併せて行いたいと思っております。

それから、木造校舎が解体された後、グラウンドが広くなりまして、それに伴いましてナイター設備の改修を併せて行いたいと思っております。

21年度事業の主なものが以上でございますが、お手元の2の事業費の中に大きな項目で事業費を上げております。見ていただくと、歳出全体といたしましては2億2,800万円の予算になっております。それに対して、3の歳入を見ていただきますと、まず、安心・安全な学校づくり交付金の補助金が老朽改造分とトイレ改造分を合わせまして2,334万9,000円、それから、国の臨時交付金が、平成20年度繰り越しといたしまして7,383万6,000円、それから、合併特例債1億1,220万円の歳入予算を上げておりまして、歳入合計が2億900万円ほどになりますので、差し引きの一般財源が1,900万円ほどになっている予算構成になっております。

西川登小学校につきましては、以上のような形でございます。

それから、1ページ開けていただきまして、5ページの武雄中学校についてでございます。

武雄中学校の事業概要ですが、武雄中学校が昭和39年に建設された鉄筋コンクリートの校舎がございます。これを現在も使用している訳ですが、特に年数がたちまして老朽化も進んでおります。そして、この建物が平成17年度の耐震診断の結果、I s値が0.23という結果が出ておりまして、この値が大規模地震では倒壊の危険があるという判断をいただいております。そういう理由もありまして、これを平成22年度、23年度に解体、改築したいと考えているところでございます。

そして、平成21年度の事業計画についてですが、今年度、基本設計、それから今言いました4

階建て校舎の実施設計、それから校舎を解体いたしますので、仮設校舎の設置が必要になってまいりますので、その分の実施設計を予定しております。

基本設計というのは、管理特別教室棟であるとか普通教室棟、それから体育館、武道場等の全体的な配置、平面、立面計画を作成するものでございます。それから、実施設計については、今言った形で4階建ての普通教室棟とプレハブ、仮設校舎の設計と外構の一部の設計を予定しているところでございます。

その大きな2の事業費のところを見ていただきますと、設計費といたしまして、本年度歳出予算に3,800万円ほどを計上しております。それから、仮設校舎につきましてはリース契約を予定しておりますので、19カ月のリース期間を予定しております、そのうちの1カ月分の1,060万円の予算を計上しているところでございます。その歳入につきましては、平成20年度の地域活性化・生活対策臨時交付金を充てることになっております。歳入歳出の差し引きは、一般財源1,500万円ほどの歳出の構成になっているところでございます。

武雄中学校の仮設校舎の引っ越しにつきましては、来年3月の春休みを予定しております。

それから、続きまして6ページ、武雄小学校でございます。

武雄小学校につきましても、事業概要でございますが、昭和35年建設の教室棟が最も古いものでございます。それから、昭和54年建設の管理特別教室棟まで校舎がございまして、この中で、昭和54年建設の管理特別教室棟が鉄筋コンクリートの2階建てになっておりますが、1階部分がピロティ構造になっておりまして、耐震診断の結果、I s 値が0.18という値になっておりまして、これも武雄中学校の校舎と同様に大規模地震等で倒壊の危険があるという判断をいただいておりますので、これにつきましても耐震補強工事を予定しております。

平成21年度につきましては、学校全体の配置計画をいたします基本設計、それから管理特別教室棟の実施設計、耐震補強の実施設計を実施する予定でございます。

2の事業費でございますが、設計費といたしまして1,816万円の予算を計上しております、その歳入といたしまして臨時交付金の1,599万7,000円を充てる予定でございます。差し引き、一般財源が216万3,000円ということになっております。

大枠な計画は以上のような形ですが、武雄中学校、武雄小学校ともに建設のための検討委員会を、設計業者等が決定をされました段階から立ち上げまして、完成まで協議の場に一緒に参加をしていただくような考えを持っております。

以上で第1号議案の説明は終わりたいと思います。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、この議案につきましての御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長

それでは、若干の補足説明をしたいと思います。

今、係長が説明致しました3つの大きな事業のほかに、平成21年度事業と致しまして3点ほど御紹介をしたいと思います。

まず、1点目ですが、幼稚園、小・中学校の地上デジタル化の整備工事を行います。この総事業費が約4,000万円でございます。本日、御説明する準備をしておりましたけれども、若干の資料不足で、この件につきましては、5月の定例教育委員会で詳しい事業内容を説明させていただ

きたいと思います。

簡単に申し上げますと、市内幼稚園、小・中学校のテレビの設置台数が約280台程度でございます。そのうち、経過年数が10年を超えたテレビにつきましては本体を更新したいと。それから、10年未満のテレビにつきましてはチューナーを設置するという事で、地上デジタル化に備えた整備をするということでございます。

次に、橘小学校、これは、懸案事項でございましたけれども、橘小学校の屋外便所、それからプールの更衣室改築工事、これを実施いたします。総事業費が約2,000万円でございます。

それからもう1つ、事業費につきましては170万円程度でございますが、川登中学校の技術棟の耐震診断を行うことにいたしております。この耐震診断につきましては、合併前からそれぞれの市町で取り組んできたわけですけれども、川登中学校の技術棟につきましては、合併前、武雄市のほうで耐力度調査を実施されておりました。耐力度調査を実施した結果として、改築が必要という結論が出ておりましたので、あえて耐震診断をしてありませんでした。武雄市といたしましては、現在、市内に34棟の耐震診断を行うべき棟がある訳です。この耐震診断を行うべき建物というのは、昭和56年以前に建築された鉄筋コンクリート構造物や鉄骨構造物で、1棟当たりの面積が200平米以上の建物ですけれども、34棟ありまして、33棟は既に済んでおりました。残り1棟が川登中学校だったわけです。この川登中学校の第2次診断を行いまして、第2次耐震診断まで行うべき棟数が100%完了すると、こういうことで進めております。

補足は以上です。

○委員長

ありがとうございます。その他に何か補足ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、以上も含めまして、この議案について御意見、御質問等ございますか。では、よろしゅうございますか。この議案につきまして、御承認をいただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃ、御承認をいただいたということで、この議案は可決いたします。

それでは、先ほども申しましたように、第2号議案は後に回すことにいたしまして、その他の項のあの部分に入っていきたいと思います。

各課等からの御報告がございましたらお願いをいたします。教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、本日の会議資料8ページをお願いいたします。

今年3月31日、それから4月1日付で職員の異動がっております。まず、8ページから御説明を申し上げますけれども、3月31日付で退職をされた方がご覧のとおり3名でございます。それから、4月1日付で転入、あるいは転出された方が8ページから9ページにかけて記載してございます。合計38名が転出ないし転入ということでございます。

それから、9ページ、新規採用ということで1名、それから非常勤の特別職として1名、それぞれ採用ということになっております。

10ページをお願いいたします。

10ページにつきましては、4月1日付で嘱託職員の採用をいたしております。合計35名でございます。

11ページには4月1日現在の教育委員会事務局組織図をつけております。左の一番上のほうに

書いておりますように、職員総数69名ということでございます。このほかに先ほど説明いたしました嘱託職員、そのほかに臨時職員の方がいらっしゃいまして、その数が66名です。合計135名ということで、平成21年度の職員、それから嘱託、臨時等を含めた数でございます。

12ページから13ページにその氏名を記載いたしております。ご覧いただきたいと思っております。

それから、14ページ、自治公民館長の委嘱を行っております。4月1日付です。14ページ、15ページ、16ページ、市内9つの地区公民館ごとに記載をいたしております。

それから、17ページの教育総務課の分でございますけれども、これは前回の教育委員会で申し上げておりましたとおり、これ以降は説明のほうは省略をさせていただきますと、それぞれ各課から担当課長が来ておりますので、特に重要な事項については補足説明をさせていただくと、こういうことでございます。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、その他の課のほうでお願いいたします。学校教育課はいかがでございますか。

○学校教育課参事

19ページの寄附採納についてというところをご覧いただきたいと思っております。

西川登小学校の校舎改築に伴いまして、記念陶板レリーフと校舎出入りロマット50枚、あいさつ運動ののぼり旗とポールを60組ということで、西川登町簡易保険団体加入運営委員会、代表・荻野武彦様から250万48円相当ということで高額の寄附をいただいております。

この西川登町簡易保険団体加入運営委員会というものは、西川登町の簡易保険の集束手数料の一部を西川登小学校教育振興のための費用に充てるということを目的に、昭和43年に設立されております団体です。

以上、御説明申し上げます。

○委員長

ありがとうございました。

引き続きまして、文化・学習課はございますか。

○文化・学習課主幹

特にありません。

○委員長

それでは、ずっと行きまして、武雄市図書館・歴史資料館のほうはいかがですか。

○図書館・歴史資料館副館長

特にございません。

○委員長

では最後に、未来課いかがでしょうか。

○未来課長

特にございません。

○委員長

それでは、各課からの報告を以上で終了いたしますが、何か御質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、各課から以外のところで何か報告、あるいはここでお知らせというようなことがございましたらお願いをいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、アの部分を終了いたします。

イ、次回開催日程でございますけれども、5月の教育委員会をどこでいつ行うかというところでございます。これを提案いたしますので、御自身の予定等も御勘案の上、御意見をいただきたいと思っております。

では、教育総務課長のほうから提案をよろしく願いいたします。

○教育総務課長

それでは、5月の定例教育委員会の日程について御提案を申し上げます。

5月の定例教育委員会は、6月の定例市議会を控えております。若干早目に開催をしていただきたいというふうに思っております、5月18日月曜日、この5月18日から5月20日ぐらいまでに開催をしていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○委員長

では、消去法からいきましょうか。特別その日はだめだというようなことがございましたら、ございませんか。

じゃ、いつがよろしいですかね、月曜から水曜までの間。どこぐらいに開いたほうが6月……

○教育総務課長

全てよろしいですかね、この3日間は。

○委員長

はい、いいそうです。18日、19日、20日でよろしいということです。

○教育総務課長

それでは、5月20日水曜日、14時からよろしいでしょうか。

○委員長

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、次回開催日につきましては、5月20日水曜日、14時からということに決定をいたします。その他で何かございますか。この議案の前に、その他で。はい、どうぞ、教育総務課長。

○教育総務課長

それでは、御連絡をしたいと思っております。

前回の教育委員会でもお伝えしておりましたが、4月29日の臨時教育委員会開催の件です。今日、委員さん方にはお手元に案内の文書を差し上げております。4月29日10時から市役所4階の第1委員会室で開催いたします。ご出席のほどよろしくお願いいたします。

教育総務課については以上です。（発言する者あり）

祝日ではありますが、4月29日ということでございますので、よろしくお願い致します。

○委員長

そのほかにもございますか、その他の項では。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、一応その他のウ、その他まで終了をいたしました。

第2号議案が残っておりますので、ここで5分間休憩といたします。よろしくお願いいたします。

午前10時22分 休憩

午前10時26分 再開

武雄市奨学資金貸与生についての審議は、非公開で行われました。

○委員長

それでは、今回の定例の教育委員会はこれで終了いたします。

最後になりましたけれども、このたび任期満了ということで、私、退任させていただくことになりました。平成7年12月28日に辞令をいただきましてから、約13年という本当に長い教育委員生活でございましたけれども、武雄市の教育のためにどれだけお役に立ったか、自分自身が非常にこの数日は反省の日々でございまして、心残りなく、いろいろな教育に関する学習をさせていただいた私のほうにそういう肉が随分ついたなというふうに思います。

歳も歳になりましたので、これからはいいおばあちゃんになって、武雄市の教育を見詰めていけるような状況になればと思います。本当に長い間、教育委員会事務局並びに委員の先生方にはお世話になりました。心から感謝を申し上げまして、退任の言葉にさせていただきます。本当にありがとうございました。

以上をもちまして終了いたします。お疲れさまでございました。

午前10時56分 閉会